令和4年度第3回総合隣保館運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年3月20日(月)午後7時~午後8時5分
- 2 会 場 三木市立総合隣保館 1階大会議室
- 3 議 題
- (1) 報告事項
 - 令和 4 年度総合隣保館事業実施状況
 - · 令和 4 年度総合隣保館利用状況
 - ・令和4年度総合隣保館事業の成果と課題
- (2) 協議事項
 - 令和5年度総合隣保館運営方針(案)
 - 令和5年度総合隣保館事業計画(案)
- 4 公開・非公開 公開
- 5 傍聴人の数 0人
- 6 発言の内容

【事務局】

会の開始を述べる。委員長に挨拶をお願いする。

【委員長】

(開会あいさつ)

【事務局】

本日の出席者数を報告。委員13名中11名の出席(報告の時点)で、委員の過半数を超えているため、会議が成立していることを述べる。議事進行を委員長に依頼する。

【委員長】

議事開始を告げ、スムーズな進行に努め、会の終了は午後8時を目処とすることを述べる。事務局に報告事項についての説明を求める。

【事務局】

(事前に委員に送付している資料及び当日配布した資料に基づき、説明する。)

【委員長】

委員に意見・質問を求める。

【委員長】

文化祭の最初のダンス、小さい子から大人まで幅広い世代の発表でありよかった。

【委員】

ダンスした子どもらは、自分たちの発表が終わった後、決められた席 で観覧していたのがすごく良かった。

【委員長】

小さい子どもたちも、場に合わせた配慮が取れるということに感心した。

【委員】

ありがとうございます。子どもたちに伝える。みんな喜ぶと思う。

【委員長】

次に、事務局に協議事項について説明を求める。

【事務局】

(事前に委員に送付している資料に基づき、説明する。)

【委員長】

委員に意見・質問を求める。

【委員】

運営方針の5番目、社会調査研究。調査研究の対象者が「高齢者世帯」と絞られているが、「高齢世帯等」としたらどうか。

なぜなら、この調査は地域住民の生活実態を把握し、その生活改善向 上を図るためのニーズを明らかにするということであると思うから。

対象を広げるとスタッフも多くいるが、各地区、各支部には民生委員が必ずいるので、民生委員をはじめ区長や支部長にも関わっく方向で考えていかないか。

【事務局】

民生委員等と連携することや対象を少しずつ広げていくことについて は検討、精査する方向で考える。

【委員長】

それでは、高齢者世帯を「高齢者世帯等」にすることとする。

【委員】

私たちのグループには発達障がいで手帳を取得している子どもが、現在2名いる。その保護者の方が、「習い事は全部断られてきた。唯一あなたのとこだけに受け入れてもらえた」と言われた。私たちの方針として、みんな一緒。何もやっていないのに、あなたは発達障がいがあるからできませんなんて言わない。とりあえずやってみようという方針だ。

また、保護者から言われてうれしかったのが、「唯一みんなと一緒に接してもらえた」「唯一、みんなと同じように子どもに対応してもらえる場所だ」ということだ。当たり前の事をしているだけなのにありがとうと言われる。さきほど委員から子どもたちの行儀を褒められてうれしかったのは、このこともあったから。

【委員】

私のところにも相談がある。ある塾とかスポーツクラブ行かせて、2 回目でもう来なくていいとか、一緒にはできないとか言われたと。

発達障がいの子どももみんなと一緒にやりたいのにさせてもらえない。

【委員】

発達障がいの子たちの学校の先生も隣保館に文化祭を観に来て、みんなと一緒に踊り着席している子たちを目の当たりにして、すごくうれしいみたいであった。何もやっていないのに断られるという事実が悲しい。

【委員】

人権相談数15件の内訳の生活に関して、具体的にはどのような内容か。

次に、社会研究調査でさまざまな調査を行い実態把握することはとても大切である。私の年代でも結婚時に差別的な経験をした。まだそのような状況があるからこの調査をする必要があるのだから、きっちりと把握する調査を行うことと、どうしてその地区だけを調査するのかということが大切であると思う。

それから、同和教育セミナーと人権フォーラムの会場について、市民活動センター、吉川町公民館、総合隣保館以外の場所での開催を検討されたことあるか。志染中と緑が丘中の統合、来年度は三木中への統合があり、解放学級のあり方が気になる。例えば緑が丘や青山会場で開催して反応を確かめるといったことをやってみてはどうか。

【事務局】

以前は、別の会場で開催したこともあった。その時、駐車場で車の接触等トラブルがあり、また、サークル活動等が盛んな地区では会場の確保が難しいこともあり、現在の会場での開催となっている。

【委員】

本当に話を聞いて欲しいと思う人たちにどう届けるのかということ。そのために、どうしていくのかということが最大の課題だと思う。

【事務局】

吉川町公民館、教育センター、隣保館での開催だけではなく、他会場での開催を検討した方がいいのかもわからない。一方で、隣保館で開催する意味もあると思う。今後の協議テーマとしてはどうか。

【委員長】

去年、私は人権フォーラムの発表を隣保館でしたので、あのような話ができたと思う。あの話を青山や緑が丘等の公民館で話せと言われたら、全然違った話になったと思う。隣保館であれば、同和問題に対して正直に言える雰囲気がある。聞きに来る人も若い頃からずっと聞いている人が多いと思うから言えることがある。青山や緑が丘であの話ができるかと考えると難しい。

いろいろな会場で開催することも大事なことだが、やはり隣保館は同和問題の拠点であると定着したものがある。したがって、フォーラムより同和教育セミナーを、色々な場所で開催する方が取り組みやすいと思う。

【委員】

志染中と緑が丘中の統合により、青山や緑が丘の人たちにも解放学級についての考え方等の理解を得るために、青山や緑が丘地区でセミナー等を開催するのであれば、小・中学校の先生とか自治会の方とかあるいは市の職員などに参加してもらうように考えていくことが重要であると思う。

開催の会場選びについては、簡単に決めていくのではなく、確たる方針を持って実施していくことが肝心である。例えば会場ごとに講演内容を検討することも必要なのではないか。

【委員】

緑が丘小、緑が丘東小、緑が丘中3校、また、三木中についても、保護者世代にしっかりと同和問題を理解してもらう取組が大事かなと思う。

【委員長】

同時に、子どもたちも、人権についての話を聞いていれば、今は分からないだろうけれど、大人になった時に気付くこともあると思うので、子どもたちへの教育は大事だと考える。

【事務局】

生活相談の内容で、近所付き合いでの悩みとか、地域の中ではじかれていると感じるとか、職場や家庭の中で困っているとか不安なことの相談が主である。対象は全市域で特に同和問題に関しての相談はなかった。

【委員長】

協議事項は終了の旨述べる。事務局から連絡事項について求める。

【事務局】

委員に対して2年間の隣保館運営についての尽力に感謝の意を表す。

【副委員長】

(閉会のあいさつ)